

4

都市基盤・住環境

～暮らしやすく住み続けられるまち～

分野 09

都市形成の推進

- 9-1 土地利用・市街地整備
- 9-2 交通

直面する課題

- 市街地整備は、高齢社会に備えて「雪や災害に強い」「コンパクト」なまちづくりが重要な課題であり、将来のまちの姿を見据え、良好な住環境の形成と計画的な拠点整備を進めることが必要です。
- 交通環境は、道路施設の老朽化、公共交通の利便性に課題があり、ミッシングリンク（道路網における未整備区間）の解消、高齢社会に備えた公共交通体系の研究など、社会基盤の計画的な整備と更新を進めることが必要です。

分野 11

安全な地域づくりの推進

- 11-1 消防・防災
- 11-2 交通安全・防犯

直面する課題

- 消防・防災は、消防団員の減少、組織的な避難行動を取れる地区が少ないことが課題であり、消防団活動の充実、地域防災力の強化、危険箇所の整備促進など、激甚化する自然災害に備える総合的な消防・防災体制の強化が必要です。
- 交通安全・防犯は、高齢者の交通事故や消費生活に係る詐欺被害の全国的な増加傾向を踏まえ、交通事故と犯罪被害の未然防止に向けた地域防犯力（住民のディフェンス力）を高めることが必要です。

分野 10

住環境・雪対策の充実、上・下水道等整備の推進

- 10-1 住環境
- 10-2 雪対策
- 10-3 水道・下水道等

直面する課題

- 住環境は、多様化する住宅需要への対応、空き家の増加、公園緑地の防災機能が課題であり、新たな住宅の供給、空き家の適正管理、憩いの場の防災機能向上など、安心で暮らしやすい住環境を形成することが必要です。
- 雪対策は、除雪が困難な高齢者世帯の増加や雪押場の確保に課題があり、克雪対策の充実とともに、利雪、親雪活動の取組みが必要です。
- 水道・下水道等は、施設の老朽化、人口減少に伴う事業収入の減少が課題であり、水の安定供給と事業運営の健全化に市民と協力して取り組むことが必要です。

分野 12

資源循環型社会の推進

- 12-1 環境保全
- 12-2 環境衛生

直面する課題

- 環境保全は、地球環境に優しい取り組みへの加速が課題であり、市の指針を定め、全市を挙げて脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）を進めることが必要です。
- 環境衛生は、ごみの排出量が減少していないことや関連施設の老朽化が課題であり、3R（スリーアール）の実践と施設の適正な維持管理が必要です。



分野 09

都市形成の推進

SDGsとの関連性



5年間の施策方針

- ◆ 少子高齢社会に適したまちづくりに向けた整備方針を定めます。
- ◆ 持続的発展の新しい土台となる社会インフラを再構築します。

- 「雪に強い」、「賑わい」、「コンパクト・プラス・ネットワーク*」、「防災」、「環境共生」などをキーワードとする社会インフラ*の整備方針を早期に定め、適正な土地利用と人が集まる拠点づくりを推進します。
- 東北中央自動車道の早期全線開通に向けては、近隣自治体と協力して積極的な要望活動に取り組みます。
- 大動脈である国道 347 号など幹線道路及び生活道路網の計画的な整備と改良を進めるとともに、多様な交通手段にデジタル技術を取り入れた新たな公共交通体系を構築します。

5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 空き家、空き地の有効活用	0 か所 (令和元年)	10 か所 (令和7年)

私たち（市民）ができること



地域の美化活動に参加してみよう!!

* **コンパクト・プラス・ネットワーク**: 人口減少・高齢化が進む中、地域活力の維持と生活機能の確保を図る環境に向けて、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくり（コンパクト+ネットワーク）を進める考え方。

* **インフラ**: 「インフラストラクチャー」の略。ここでは経済活動や社会生活の基盤を形成する施設を表す。

9-1 土地利用・市街地整備

主要施策① 適正な土地利用

1	賑わいのある コンパクトな市街地整備 の推進 ★①-⑤	「第2次都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」を策定し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に沿った商店街再生のほか、多様な都市機能拠点の充実を図りつつ、自然や農業基盤を可能な限り損なわない持続可能な市街地整備を推進する。
2	自然と暮らしが調和する 土地利用方針の策定	市全域の土地利用の指針である新たな「国土利用計画」に基づき、取組みを推進する。
3	地域特性に応じた 土地利用の推進	発展と暮らしを支える基盤整備を進める指針である「農業振興地域整備計画」に基づき、取組みを推進する。
4	土地に関する基本情報の 更新と活用	「第7次10か年計画」に沿って地籍調査を推進するとともに、土地情報システム（GIS）を各分野で活用する。
5	快適で安全な市街地の 構築	歩行空間のバリアフリー化や景観の保全、防災機能の向上、豪雪への対応などに留意した整備を総合的に推進する。

主要施策② 拠点整備の推進

1	市民、企業、行政の連携 による拠点整備の推進	市民との対話を大切にしながら「第2次都市計画マスタープラン」を策定し、将来に向けて「雪に強いまちづくり」と「コンパクトなまちづくり」を基本とする市街地形成を推進する。
2	学校施設の適正規模と 適正配置の検討 ★③-② 再掲載	老朽化が進む尾花沢小学校について、教育環境の視点に加え、まちづくりの視点を踏まえた整備を進める。 これに併せて将来の子どもたちにとって望ましい教育環境となるよう、学校施設の適正な規模・配置も含め、保護者や地域住民との協議を進める。
3	土地利用における 実効性の確保	暮らしの利便性向上と環境との共生を両立するため、土地利用の規制と誘導に一体的に取り組むとともに、良好な住宅地形成に向けて用途地域変更について検討する。
4	道の駅リニューアルの 推進	令和4年の東北中央自動車道（東根北～大石田村山間）の開通を見据え、既存道の駅の観光機能と防災拠点機能を強化する。

9-2 交通

主要施策① 道路網のネットワーク化と災害に強い道路施設等の整備

1	国・県道の改良整備の促進	国及び県の関係機関に対し、関連団体と連携して積極的な要望活動を実施する。
2	幹線市道及び橋梁の計画的な改良整備の実施	パトロールや定期点検による補修箇所の把握に努め、計画的な整備や補修を推進する。
3	安全で良好な街路環境の形成	街路樹の適正な維持管理と市道交差点部の街路灯LED化について、地区の意向も踏まえながら迅速に対応する。
4	地域の意見を取り入れた道路整備の実施	災害時の対応やバリアフリー化、さらには沿道環境・景観の保全などに配慮しながら、周辺住民の意向も踏まえ道路を整備する。
5	集落内・集落間の市道及び生活道路の計画的な改良整備の実施	地区の要望なども踏まえ、計画的かつ迅速な改良整備に努める。

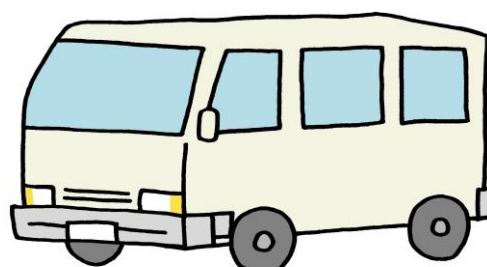
主要施策② ミッシングリンクの早期解消

1	東北中央自動車道の早期全線開通の促進	冬期間の安全安心な交通の確保や、物流効率化による企業立地支援、さらには高次医療へのアクセス向上などを実現するため、国及び県に対する要望活動を強化する。
2	国道 347 号整備の促進	24 時間通年通行に向けて、安全対策体制づくり、さらには危険箇所の解消（バイパス化、狹隘箇所の局部改良など）を実現するため、国及び県に対する要望活動を強化する。

主要施策③ 尾花沢インターチェンジ周辺整備

1	道路ネットワークを活用した新拠点整備	東北中央自動車道の全線開通を見据え、観光や地域産業の振興及び防災機能の強化を図るため、国道 13 号及び国道 347 号も含めた道路ネットワークを活用した新拠点の整備について検討する。
---	--------------------	--

1	<p>地域の実情に合った 新たな公共交通体系の 構築</p> <p>★①-③</p> <p>再掲載</p>	<p>デジタル技術の活用を視野に入れながら、バスやタクシーなどを組み合わせた生活交通ネットワークを確保する。</p>
2	<p>山形空港と本市を結ぶ 交通機関の利用促進</p>	<p>交流人口の増加や産業の活性化につながるよう、山形空港と銀山温泉、工業団地を結ぶ「おいしい山形空港ライナー」、「おいしい山形空港観光バス」の運行継続と利便性向上を推進する。</p>
3	<p>山形新幹線、JR奥羽本線 の利便性向上の促進</p>	<p>沿線自治体と連携し、国及び鉄道事業者に対して奥羽新幹線・羽越新幹線の早期実現、福島～米沢間のトンネル整備の早期事業化への要望活動を強化する。</p>





分野 10

住環境・雪対策の 充実、上・下水道 等整備の推進

SDGsとの関連性



5年間の施策方針

- ◆ 克雪対策と住環境の充実を図ります。
- ◆ 利雪・親雪にも取り組みながら、冬期間でも暮らしやすい環境を追求します。

- ライフステージに合わせた宅地取得や住宅リフォームの支援、新たな住宅の供給、公園緑地の交流・防災機能の向上を図り、暮らしやすさを創造します。
- 若い世代の定住支援を拡充するとともに、新たな住宅地の形成を検討します。
- 地域資源としての雪の活用や先進技術を活用した効果的な雪対策など、研究と実践を市民、企業、行政が一体となって取り組みます。
- 地域の意向を踏まえながら、除雪体制の強化や流雪溝の整備など克雪対策の充実を図ります。
- 施設の計画的な更新と健全な事業運営に努め、安全安心な水の安定供給と水質維持を図り、快適な住環境の向上を図ります。

5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 空き地や市有地を活用した宅地の供給	0 区画 (令和元年)	20 区画 (令和7年)
2 地域一斉除排雪実施集落数	2 集落 (令和元年)	5 集落 (令和7年)

私たち（市民）ができること



**冬期間でも安全で
快適に暮らせるよう、
雪処理のルールを
守ろう!!**

5年間の施策内容

10-1 住環境

主要施策① 快適な暮らしに向けた住環境の形成

1	住まいなどの定住環境の整備 <small>再掲載</small> ★①-③	ふるさと暮らし応援事業の効果的な情報発信に努めるとともに、ニーズに合った事業内容の充実を図る。
2	ライフステージに相応しい居住環境の向上	三世帯同居、移住、新婚、子育て世帯の定住促進及び空き家の活用などにつながるよう、住宅リフォーム支援事業の継続的な利用の促進と利用手続きの負担軽減を図る。
3	宅地取得や新築・建て替えの総合的な支援の推進	既存制度の実績と検証を踏まえ、制度の見直しを行いながら、ニーズに応じた事業内容の充実を図る。
4	雪に強い住まいづくりの普及 ★①-③	雪国での快適な生活環境づくりのため、克雪住宅建設や消融雪装置などの導入に対して支援する。
5	地域特性に応じた公共空間としての多機能化の推進	公園に堆雪場や災害時の避難場所、さらには市民同士の交流機能などを整備する。
6	空き家の適正管理の促進	管理不全空き家の所有者に対して適正管理を呼びかけるとともに、特定空き家については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき総合的な対策を推進する。
7	市営住宅の適正管理の実施、活用方策の検討	市営住宅の老朽化や劣化による居住性の低下、さらには事故防止のため、建物及び設備の予防保全となる長寿命化に取り組む。 解体した市営住宅について、今後の住宅需要を考慮しながら、建て替えや安価な宅地の供給地化などを検討する。

主要施策② 新たな住宅の供給

1	市有地を活用した安価な宅地の供給 ★③-①	空き地や市有地を活用した安価な宅地分譲を推進するとともに、宅地取得支援事業のパッケージ化と効果的な情報発信に努める。
2	空き家バンクを通じた住宅の供給 ★②-②	空き家の増加を見据え、空き家バンクへの早期登録から空き家の購入につながるよう、空き家に関する支援の充実を図るとともに、全国に向けた情報発信を強化する。
3	新たな住宅地の形成	第2次都市計画マスタープランなどにより用途地域の変更を検討し、市街地への新たな住宅地を開発する。
4	市営住宅の入居者制度の運用見直し	社会情勢の変化や空き部屋の増加などを踏まえ、入居者募集の充実を図るとともに、社会情勢の変化に柔軟に対応した制度の運用について検討する。

主要施策③ 防災機能が向上した憩いの場の提供

1	「公園整備計画」の策定	「公園整備計画」を策定し、既存公園の利便性の向上と防災機能の強化を図る。
2	地域特性に応じた公共空間としての多機能化の推進 再掲載	公園に堆雪場や災害時の避難場所、さらには市民同士の交流機能などを整備する。
3	設備・遊具などの安全性・快適性の確保	市街地において貴重な緑地を維持し、質の高い公園となるよう、設備のバリアフリー化や老朽化した遊具の更新、外灯のLED化などを推進する。
4	利用者の安全を守る体制の強化	公園を安心して利用できるよう、定期的な見回りによる環境整備に努める。
5	河川公園の安全性・快適性の確保	丹生川ふれあい広場など、河川公園の適正な維持管理に努める。
6	河川整備に併せた親水空間の整備	市民の憩いの場として利用されるよう、増水による被害の修繕など、親水公園の適正な維持管理に努める。



10-2 雪対策

主要施策① 克雪対策の充実

1	きめ細かな除雪作業の実施 ★④-③	国や県との連携を強化するとともに、住民の協力も得ながら、各戸の出入口や車庫などに道路除雪による雪をできるだけ置かないよう努める。
2	迅速で効率的な除雪作業の実施	除雪車稼働状況の公開（可視化）や除雪運行システムによる作業の実施、さらにはシステムと施設データとの融合など、さまざまな場面で全世界的な位置測位システム（GPS）を活用する。
3	冬期間の歩行者の安全確保	住民の協力も得ながら、通学路などを優先した歩道部の除雪作業を実施する。
4	地域における除排雪体制の組織化	地区住民が主体的に流雪溝管理を行えるよう、組織的な管理体制の構築を支援する。 除排雪作業を進めるための重機等借上げや雪押し場の確保、流雪溝の管理などを支援する。
5	流雪溝及び防雪柵の着実な整備 ★①-③	流雪溝整備全体計画に基づき、消流雪用水や水利権の確保に努め、地区の要望に応じた整備を推進するとともに、幹線道路の必要箇所防雪柵設置を推進する。
6	除雪困難世帯の除雪支援	除排雪が困難な世帯の暮らしを守るため、除雪券を交付する。
7	除排雪作業における共助化の促進 ★④-③	除排雪が困難な世帯の暮らしを守るため、社会福祉協議会や関係機関などと連携して除雪ボランティアセンターの運営を支援するとともに、ボランティアの育成と支援を推進する。
8	除雪機械の整備	除雪機械を計画的に更新するとともに、適正な管理に努める。
9	堆雪場の適切な管理	堆雪場となっている空き地の適切な管理に努める。

主要施策② 利雪、親雪活動の推進

1	市民と行政の協働研究の推進	「利雪」「克雪」「親雪」に関して、産学官民の協働による研究に取り組む。
2	雪国にしかない楽しみを体験するイベントの充実 ★②-①	尾花沢ならではの冬の楽しみ方を国内外の人に提供し、冬期間の観光客増加につながるよう、雪まつり&徳良湖WINTER JAMの開催や徳良湖スノーランドの開設など、冬の魅力を活かすイベントを開催する。
3	冬季スポーツの充実	雪国の特性を活かし、学校や地域活動と連携して子どもの頃からスキーに親しむ環境づくりを推進する。

10-3 水道・下水道等

主要施策① 安全安心な水の安定供給

1	新たな水源の調査	安定した水の供給に向け、水源調査を実施する。
2	災害に強い水道施設の整備	施設の耐震と老朽管（石綿管）の計画的な布設替え、さらには老朽施設の更新などを推進する。
3	水質管理体制の強化	水道水の水質検査の実施や浄水場の適正管理、さらには定期的な点検と設備の更新を計画的に実施する。

主要施策② 事業の健全な運営

1	公共下水道事業の計画的な推進	未整備地区における下水道工事を促進する。
2	公共下水道への早期接続の促進	未接続者へのチラシ配布や市公式ホームページなどでの広報活動を通じて、公共下水道への正しい理解を深める。
3	農業集落排水処理施設への早期接続の促進	未接続者へのチラシ配布や市公式ホームページなどでの広報活動を通じて、農業集落排水処理施設への正しい理解を深める。
4	合併処理浄化槽の設置促進	公共下水道事業、農業集落排水事業以外の地区などにおいて、生活雑排水に含まれる有機汚濁を減らし水環境を保全するため、合併処理浄化槽の設置を促進する。
5	都市下水路の適正管理の推進	定期的な清掃や草刈り、さらには流末の汚泥引抜を行うなど、施設の適正な管理に努める。

主要施策③ 安全安心な水の安定供給

1	水道事業の経営基盤の強化	適正かつ健全な経営のため、料金収入の確保に努め、維持管理経費の節減を図る。 企業会計移行や定期的な施設点検による経費の節減に努める。
2	公共下水道事業の経営基盤の強化	適正かつ健全な経営を行うため、使用料収入の確保に努め、維持管理経費の節減を図る。
3	農業集落排水事業の経営基盤の強化	経営・資産などの状況の正確な把握に努め、弾力的な経営などを行うため、公営企業会計へ移行する。





分野 11

安全な 地域づくりの推進

SDGs との関連性



5年間の施策方針

◆ 市民の力、地域の力、行政の力を結集し、防災・減災のまちづくりと安全で安心な環境づくりに取り組みます。

- 迅速な情報伝達対策、孤立集落対策、避難所機能の強化、定期的な防災訓練の実施など、緊急時に備えた防災体制の強化を図ります。
- 市民主体に地域防災力の強化を日頃から図るとともに、消防団員の確保、消防・防災設備の整備・更新による消防力の強化を図ります。
- 急傾斜地危険箇所、河川の整備促進について、国及び県に要望していきます。
- 事故・事件を未然に防ぐ市民一人ひとりの「ディフェンス力」を高めるとともに、防犯灯設置や交通安全施設の整備、さらには見守り活動などを通じて、地域コミュニティの力で安全安心な環境の向上を図ります。

5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 住宅用火災報知器設置率	87.0% (令和元年)	100% (令和7年)
2 「地域の避難路・避難所を知っている」と回答した市民の割合（アンケート）	68.0% (令和元年)	90.0% (令和7年)

私たち（市民）ができること



**避難訓練に
参加してみよう!!**

11-1 消防・防災

主要施策① 総合的な防災体制の構築

1	災害時の迅速な情報伝達 の環境整備 ★④-⑤	<p>災害情報の確実な伝達のため、防災行政無線の整備と、適正な維持管理に努めるとともに、市公式ホームページ、メール、ソーシャルメディアなどを活用し迅速に災害情報を発信する。</p> <p>自主防災会長宅のほか災害時要援護者、災害危険エリア居住世帯などのうち、防災行政無線の放送が聴き取りにくい世帯を中心に戸別受信機を貸与する。</p>
2	実効性のある災害対策 体制の強化	<p>想定外の大規模災害にも対応できるよう、職員初動マニュアルや避難勧告などの判断基準・伝達マニュアル、さらには避難所運営マニュアルなどを適宜見直しながら災害対策本部の機能強化を図る。</p> <p>関係機関、地域住民と連携した実践的な災害訓練を実施し、大規模災害への対応力を強化する。</p>
3	災害時孤立集落に関する 対策の推進	<p>災害時に集落が孤立化した場合に備え、情報通信手段や救助・避難方法、さらには支援物資を確保する。</p>
4	避難所機能の強化	<p>災害から受ける影響やニーズは性別や年齢によって異なることに配慮し、指定避難所に災害時備蓄品や資機材などを計画的に配備するとともに、施設のバリアフリー化や通信環境などを整備する。</p> <p>消費期限を迎える備蓄品について、自主防災組織への提供や防災教育への活用などを推進し、ローリングストックによるストックマネジメントに努める。</p> <p>備蓄品及び防災資機材の適正管理を行うため、防災備蓄倉庫を整備する。</p>
5	災害時の初動や復興に 備える多様な連携の強化	<p>物資提供や人的支援の相互協力のため、交流自治体、民間企業、団体などと災害時応援協定を締結する。</p>
6	急傾斜地危険箇所、 河川の整備促進	<p>土砂災害や水害の未然防止のため、県など関係機関と連携し、危険箇所について計画的に事業を推進する。</p>
7	所有者に対する意識啓発、 耐震改修支援などの推進	<p>住宅・建築物の所有者など等に工作物の安全確保や耐震診断、耐震改修の重要性と必要性について啓発に努める。</p> <p>県など関係機関と連携し、各種補助制度の活用を図りながら耐震改修を支援する。</p>
8	武力攻撃事態発生時の 国民保護の実施	<p>尾花沢市国民保護計画に基づき、武力攻撃事態及び緊急対処事態における国民保護措置、緊急対処保護措置を総合的に推進する。</p>

主要施策② 地域防災力の強化

1	地区における災害時 要援護者支援体制の強化 <small>★④-③</small> <small>再掲載</small>	民生委員や区長などを通じて災害時要援護者支援台帳への登録を呼びかけるとともに、民生委員や区長、さらには自主防災組織との連携を強化する。
2	市民の防災意識の向上	防災情報ガイド改訂版を発行するなど、災害危険エリアの周知や防災教育を推進する。
3	自主防災組織の育成強化 <small>★④-③</small>	防災出前講座やリーダー研修会などを開催するとともに、各地区において実際の災害を想定した避難訓練を実施する。 自主防災組織における防災資機材の購入、防災訓練の実施などの活動を支援する。
4	地区住民の災害対応能力の向上	地域と行政が連携した各種（火災・地震・風水害など）防災訓練を実施することにより、参加する地区民が災害時に自らが取る行動（早期避難・自助・共助など）を確認する。
5	女性防火協力班、少年 消防クラブなどの活動の 充実	近年多発する地震や豪雨災害などの自然災害に対する防災意識の向上につながる活動や、独自の視点を活かした啓発活動を支援する。
6	住宅用火災警報器などの 設置促進	警報器設置率 100%を実現するとともに、女性防火協力班や自主防災組織、さらには地域住民と連携し、連動型警報器の設置について啓発活動を強化する。



主要施策③ 総合的な消防力の充実強化

1	消防力の充実強化	多様化する災害に備え、消防活動を安全・確実・迅速に行うため、消防施設や消防車両・資機材を計画的に導入及び更新する。
2	消防広域化への対応	県など関連機関と連携し、消防組織の広域化に関する検討を推進し、持続可能な消防体制を構築する。
3	消防職員・救急隊員の資質向上	消防大学校などの各種教育訓練を受講するとともに、各種免許取得に努め、複雑かつ多様化する災害へ対応できる能力を取得する。 救急現場で迅速確実に対応するため、訓練計画に基づき、病院実習や救急隊員研修、さらには各種訓練を計画的に実施する。
4	救急救命に関する適切な知識・救急車の適正利用の普及	市民が心肺蘇生法やAED操作を体験することで、応急手当の必要性和救命のリレーの重要性を認識し、救急医療に関する意識の高揚を図る。
5	消防水利の計画的な整備	大規模な地震による火災に備え、耐震性貯水槽を継続的に設置するとともに、老朽化した消火栓の更新を図る。
6	防火管理体制の強化	防火対象物に関する定期的な査察を実施するとともに、重大違反防火対象物に対しては公表制度や違反処理を適正に実施し、早期是正を図る。
7	武力攻撃事態発生時の即応体制の整備	事態発生時における被害の最小化を図るため、必要資機材の導入と関係機関と連携した訓練を継続的に実施する。

主要施策④ 消防団活動の充実

1	団員の継続的な確保	消防団員の処遇改善などに取り組みながら、消防団の役割や活動内容の発信など、「魅力ある消防団」の周知に努める。
2	団員の資質向上	火災をはじめ、多様な災害に対応するため、上級幹部の消防大学校などへの入校や、各団員の知識と技術向上のための講習、さらには訓練を計画的に実施する。
3	施設・設備の計画的な更新	消防団の集約や現有消防施設の老朽化を考慮し、消防力向上につながるよう、施設などの計画的な整備を推進する。
4	連絡体制の確立	大規模災害に備え、各地区消防団に通信機器を配備する。

11-2 交通安全・防犯

主要施策① 交通事故のない安全な地域づくり

1	年齢層に応じた効果的な交通安全教育の推進	警察、保育所、老人クラブなど関係機関と連携し、各年齢層に応じた趣向をこらした交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図る。
2	高齢者ドライバーによる交通事故防止の推進	バス回数券やタクシー利用券などを交付することにより、高齢者の運転免許証の自主返納を促進する。
3	交通事故危険箇所の解消 ★④-③	交通事故危険箇所や修繕が必要な箇所の把握に努め、交通安全施設などの整備と改修を推進するとともに、国・県道の危険箇所については改善などを要請する。
4	集落内・集落間の市道及び生活道路の計画的な改良整備の実施 再掲載	地区の要望などを踏まえ、計画的かつ迅速な改良整備に努める。

主要施策② 犯罪のない安全な地域づくり

1	関係機関・団体と連携した防犯意識の啓発	防犯研修会や防犯点検・青色回転灯搭載車によるパトロールなどを実施するとともに、毎月18日を防犯の日とし、市民の防犯意識の向上を図る。
2	地域と連携した防犯カメラの設置	犯罪から市民を守るため、地域の意向を踏まえながら防犯カメラを増設する。
3	登下校時の見守り活動の充実 再掲載	「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全対策を講じるとともに、学校区毎に登下校時の見守り隊を編成し、立哨活動を実施する。
4	防犯灯の設置促進	防犯灯のLED化を図るとともに、補助制度の周知を強化する。
5	消費生活相談の充実	複雑化する消費生活上のさまざまなトラブルに適切かつ迅速に対応するため、消費生活相談員のスキルアップと警察との連携強化を図る。
6	年齢層に応じた特殊詐欺など被害の未然防止	高齢者の集会やイベントなどに出向き、歌や寸劇などをまじえながら特殊詐欺などの被害防止の啓発を図る。 高齢者だけでなく、若年層も消費生活上のトラブルに巻き込まれないよう、消費者教育の充実を図る。





分野 12

資源循環型社会の 推進

SDGs との関連性



5年間の施策方針

- ◆ 自然豊かな郷土の次代への継承に向けて一人ひとりの意識向上に取り組みます。
- ◆ 家庭、企業、行政が一体となり、環境に優しいライフスタイルの転換を進めます。

- 脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）に向けて、家庭、企業の協力のもと、化石燃料に依存しない再生可能エネルギーの活用に取り組みます。
- 環境に優しいライフスタイルや限りある資源の大切さを認識してもらうため、環境教育の充実を図ります。
- 「環境基本計画」と「新エネルギー推進計画」を一体的に策定し、農業・畜産業との連動や先進技術の活用など、民間企業との連携も視野に入れたエネルギーの地産地消に取り組みます。
- 家庭の3R（スリーアール）の実践を中心に、廃棄物処理施設の適正な維持管理に努めます。
- ごみ焼却施設の新設に向けて「基本計画」を策定します。

5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 二酸化炭素排出量 （環境省データ）	118.8kt-CO2 （平成29年）	111.5kt-CO2 （令和7年）
一人一日当たりの 2 ごみ排出量 （家庭系可燃ごみ）	848g （令和元年）	802g （令和7年）

私たち（市民）ができること



**環境問題を学び、
家庭のゴミを
減らそう!!**

5年間の施策内容

12-1 環境保全

主要施策① エネルギーの地産地消推進

1	尾花沢ならではの再生可能エネルギーの推進	環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及と地産地消を目指し、「環境基本計画」と「新エネルギー推進計画」を一体的に策定する。
2	家庭、企業における再生可能エネルギーの利用拡大 ★①-③	国や県と連携し、家庭や企業における再生可能エネルギーの導入に対して支援する。
3	脱水汚泥の再利用	資源循環型社会の形成を目指し、脱水汚泥の再利用を推進する。

主要施策② 環境教育の推進

1	環境教育の充実 ★③-②	「次世代エネルギーパーク」の認定を受けた市の施設を活用し、学校と連携した学習活動や環境保全に関する生涯学習講座、さらには地域活動の充実を図りながら、環境保全への理解を深める。
---	-----------------	---

主要施策③ 脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の推進

1	地球温暖化防止対策の実践	地球温暖化防止の強化と脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）実現に向けた取組みを推進する。
2	環境に優しいライフスタイルの推進	食品ロスやごみの軽減、さらには地産地消など、家庭や企業と連携してグリーンコンシューマー（環境に優しいライフスタイルを志向する人）の増加を図る。
3	市民一斉クリーン作戦の推進	春と秋の年2回、市民によるクリーン作戦を実施する。
4	不法投棄の未然防止及び適正管理	県など関係機関と連携し、春と秋の市内巡回パトロールを実施する。

12-2 環境衛生

主要施策①

家庭における3R(スリーアール)の推進と 廃棄物処理施設の適正運営

1	市民主体の3Rの推進	市全体でリデュース(ごみを減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(ごみの再資源化)に取り組み、ごみを削減する。
2	ごみの再資源化の促進	効率的かつ円滑にごみの再資源化を推進する。
3	ごみ焼却施設とリサイクルプラザの新設・更新	「循環型社会形成推進地域計画」に基づき、ごみ焼却施設とリサイクルプラザの新設及び更新を計画的に実施する。
4	環境衛生センターの適正な運営	効率的かつ円滑なごみ処理のため、施設・設備の修繕を計画的に実施し、維持管理経費の節減に努める。
5	汚泥再生処理センターの適正な運営	効率的かつ円滑なし尿処理のため、施設・設備の修繕を計画的に実施し、維持管理経費の節減に努める。

